

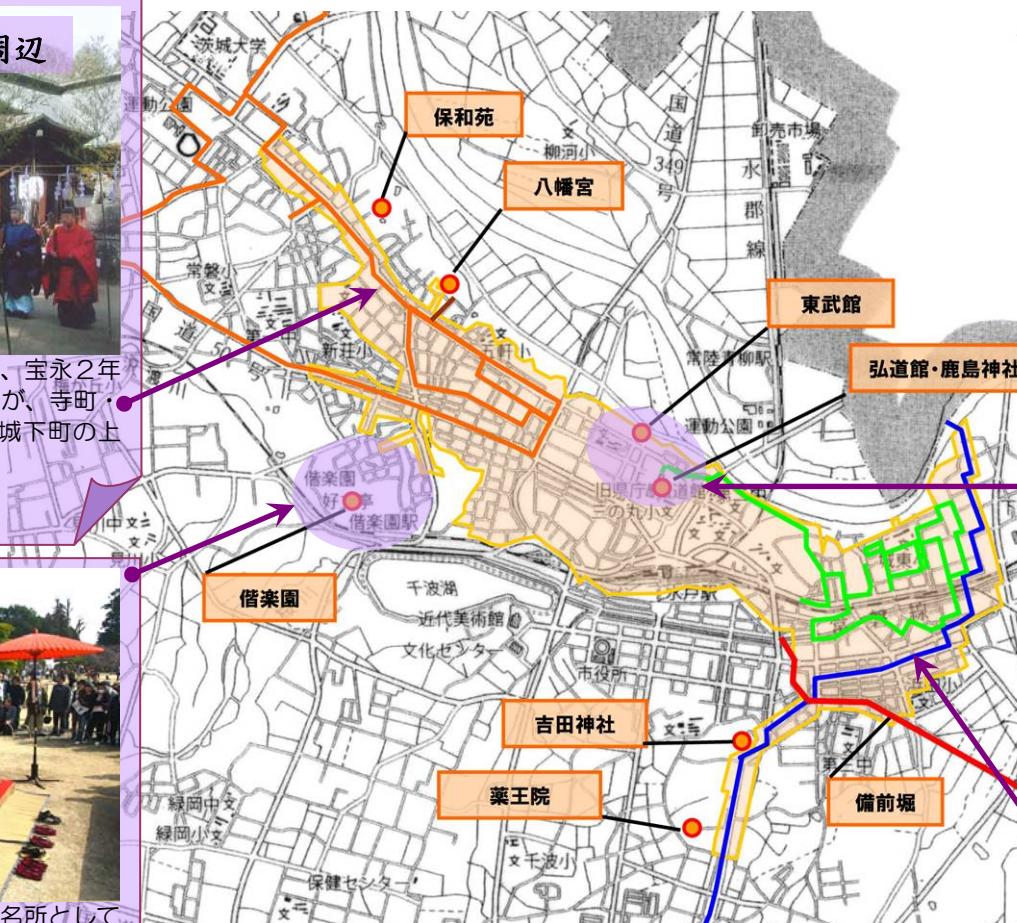
水戸市の維持向上すべき歴史的風致

水戸市は、古代から豊かな歴史にはぐくまれ、江戸時代には関東でも有数の規模の城下町として発展しました。戦災などにより多くの歴史的な建造物は失われたものの、基本的な町割りは大きく変わらず、弘道館や偕楽園をはじめとした歴史的資産を有しています。

本市の維持向上すべき歴史的風致は、偕楽園の梅林や梅まつりの風情、文武の伝統が息づく弘道館や水戸城跡周辺の風格ある景観、伝統ある祭礼などが繰り広げられる旧城下町やその周辺の町筋などに代表されます。



八幡宮（本殿が重要文化財）の例大祭では、宝永2年（1702）製作の黒漆金銅装ハ角神輿が、寺町・花町の名残を残す保和苑周辺や旧城下町の上巿地区などを巡幸する。



藩主徳川斉昭により造園され、梅の名所として名高い偕楽園（史跡・名勝）では、明治中期より観梅の催しが始められ、梅まつりとして本市を代表する伝統行事となっている。



藩校弘道館（正庁などが重要文化財）で指導された北辰一刀流剣術は、明治以降、近傍の東武館に引き継がれ、弘道館では梅まつりの時期、演舞として披露される。また、弘道館内の鹿島神社の祭礼は、かつての武家屋敷周辺を巡幸する。



備前堀が流れる旧城下町の下巿地区や、薬王院（本堂が重要文化財）、古い町屋、一里塚などが残る旧江戸街道を、神輿や町内の山車が練り歩く。

重点区域における主な施策・事業の概要

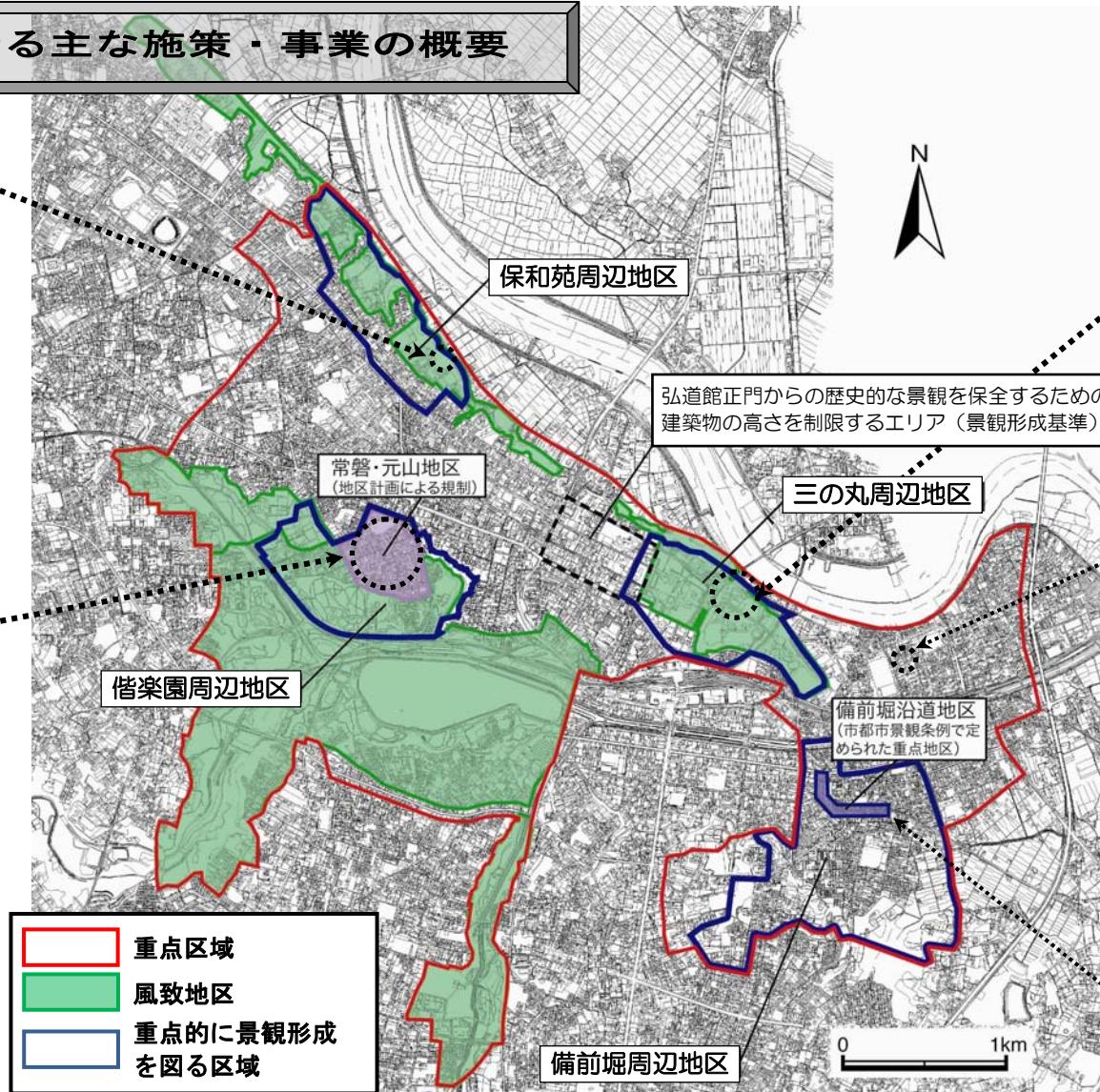
八幡宮拝殿及び幣殿保存修理事業

重要文化財である本殿に付随する建造物で、例大祭などの祭礼も執り行われる拝殿及び幣殿の保存修理工事を図る。



偕楽園周辺地区道路景観整備事業

「好亭亭表門通り」及び「偕楽園御成門通り」の道路改良及び電線共同溝整備を実施し、道路景観に歴史的イメージを付与させる。



良好な景観形成に関する施策との連携

重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、景観計画等で定められた諸施策と連携する。

●重点的に景観形成を図る地区

- 「偕楽園周辺地区」
- 「三の丸周辺地区」
- 「保和苑周辺地区」
- 「備前堀周辺地区」

それぞれの景観形成方針のもとに
重点的に景観形成を図る。

●大規模建築物等の景観誘導

特に景観に大きな影響を及ぼす恐
れのある行為については、都市景觀
専門委員の適合調査をもとに景観誘
導を図る。

●建築物等の高さの誘導

偕楽園や千波湖、弘道館正門から
の眺望景観を保全するため、景観形
成基準により建築物等の高さの誘導
を図る。

今後、眺望景観の保全を目的とし
た高さ制限について検討する。

●屋外広告物の規制

重点区域内において、屋外広告物
の表示についての規制を行う。特に、
偕楽園・千波湖、弘道館周辺では、
歴史的資源との調和を図り、掲出位
置や意匠形態等に配慮するよう誘導
を図る。（市独自条例を制定予定）

第二中学校周辺環境整備事業

弘道館に隣接する水戸城二の丸跡と
しての歴史性を踏まえ、学校周辺の修
景整備などを実施する。



旧酒井家屋敷跡整備事業

旧酒井家は、鹿島神社の祭礼が巡幸
する武家屋敷跡で、横山大觀の生家
としても知られる。この地を適切に
保存・管理する。

民俗芸能文化財等伝承事業

補助金交付事業

市内の無形民俗文化財等の伝承保存
及び後継者の育成を図るために、各団
体の活動に対し補助金を交付する。
(現在、7事業が対象)



備前堀沿道地区景観形成助成事業

吉田神社の祭礼が巡幸し、町人町の
たたずまいを残す沿道の、まちなみ
の形成に寄与する行為に対し支援を行
う。

